

## 令和3年(2020年度又は2021年度)採用

### 社会福祉法人 川西市社会福祉協議会 専門職員 募集要項

受付期間	令和3年1月4日(月) ~ 令和3年1月22日(金)
受付及び 問い合わせ先	社会福祉法人 川西市社会福祉協議会 事務局 〒666-0017 川西市火打1丁目12番16号 キセラ川西プラザ 福祉棟1階 電話(072)759-5200

#### 1 職種・採用予定人員及び受験資格

職 種	採用予定 人 数	受 験 資 格	
相談員	3月1日 又は 4月1日 採用  1名	次の要件①③④又は②③④を満たす人 ①令和2年2月28日(3月採用) 又は 3月31日(4月採用)現在、相談支援専門員の 資格を有する人又は相談支援専門員の要件となる 実務経験(別紙)を有する人 ②別紙、相談支援専門員の要件となる実務経験に掲 載されている業務内容、イ又はカに従事した経験 がある人 ③ワード、エクセルで文書や資料の作成が可能な人 ④普通自動車運転免許証(AT限定可)を有する人	3月採用の場合 昭和36年3月2 日以降に生まれ た人 4月採用の場合 昭和36年4月2 日以降に生まれ た人 *定年が満60歳の 年度末のため

\* 下記に該当する人は受験できません。

1. 成年被後見人又は被保佐人
2. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受ける  
ことがなくなるまでの人

#### 2 勤務条件及び職務内容等

勤務時間等	午前9時 ~ 午後5時30分 (休憩45分を含む)
休 暇	週休2日制、年次休暇、その他特別休暇
そ の 他	社会保険、退職手当制度加入
職務内容	障がい児等、その家族を対象とした相談支援業務等

\* 本会が行う他の業務及び施設間での人事異動もあります。

#### 3 試験日時・会場

日 時	会 場
令和3年1月30日(土) 午前 9時30分 ~ (受付開始 午前9時00分 ~ )	川西市火打1丁目12番16号 キセラ川西プラザ 福祉棟 2階 (変更となる場合があります)

\* 都合により会場が変更になる場合があります。

#### 4 試験科目・時間

試 験 科 目	時 間
適性検査	午前 9時30分 ~ 午前 9時50分 (20分)
小 論 文	午前10時 ~ 午前11時 (60分)
筆記試験	午前11時10分 ~ 午前11時55分 (45分)
面 接	午前12時10分 ~

#### 5 応募手続

- (1) 提出書類

- ア 本会所定の受検申込書（3月1日採用希望又は4月1日採用希望を明記）
- イ 84円切手を貼った返信用封筒2通（長型3号に申込者の宛名を記入したもの）
- ウ 写真1枚（申込前3ヶ月以内の撮影、上半身、脱帽、縦5cm×4cm）を本会所定の受検申込書の所定欄に貼付けること。
- エ 受験申込書の最終学歴に記載した卒業証書の写しを添付すること。
- オ 運転免許証の写し及び相談支援専門員の資格を有する人は、資格を有することを証明できる証明書等の写し（1部）を添付すること。

(2) 受付場所及び受付期間

- ア 受付場所 川西市社会福祉協議会 事務局
- イ 受付期間 令和3年1月4日（月）～ 令和3年1月22日（金）  
（土曜日及び日曜日、祝日を除く。）  
午前9時から午後5時30分まで

\* 郵送による応募の場合

- ・ 角型2号封筒を使用し、上記の必要書類を同封のうえ、簡易書留郵便で受付期間内に到着するように郵送すること。
- ・ 令和3年1月22日（金）午後5時30分を過ぎて到着した郵送による申込みは、受付できません。

（郵送先） 〒666-0017

川西市火打1丁目12番16号 キセラ川西プラザ 福祉棟1階  
社会福祉法人 川西市社会福祉協議会 職員採用試験担当 宛

- \* 令和3年1月28日（木）までに受験票が到着しない場合は、本会事務局まで連絡してください。

6 試験結果の開示

この試験の結果については、所定の書面により開示請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人であることを明らかにする書類（受験票と運転免許証等）を持参のうえ、受験者本人が直接請求してください。

請求できる人	開示内容	開示請求期間	会 場
試験の不合格者	総合得点及び順位	試験結果通知の日 から1ヶ月間	社会福祉協議会 事務局

7 採用

合格者は、令和3年（2021年）3月1日又は4月1日に採用する予定です。  
ただし、採用時前の健康診断に合格することが必要です。

8 給与等

採用時学歴	初任給月額 (地域手当含)	諸 手 当
高 卒	170,390 円	業務手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、 夏期一時金、年末一時金を規程に基づき支給します。 *地域手当は、初任給月額と扶養手当を合計した額の 10%の額となります。 *資格所持者には業務手当として、9,500円を支給します。
短大卒	173,910 円	
大 卒	177,540 円	
年 収	2,802,915 円 ～ 3,076,808 円	

\* 上記の額等は、専門職員の令和2年4月1日の額です。

キャリアアップ制度（専門職員として採用後、3年を経過した職員が対象）

専門職員から総合職員へステップアップする制度です。総合職員転換試験に合格することが条件となります。（年度によりステップアップできる人数は変動します。）